２０１０年5月２８日

鳥取市長　竹　内　功　様

日本共産党東・中部地区委員会
委員長　塚田　成幸
日本共産党鳥取市議団
団　長　村口　英子

可燃物処理施設建設計画についての申し入れ

鳥取県東部広域行政管理組合(以下、東部広域)は３月２４日、可燃物処理施設の整備事業が速やかに実施できるよう、当該建設候補地を行政区として管轄する鳥取市に対し、支援と協力の依頼をおこないました。

鳥取市は、同日河原町地域審議会に対し、同整備事業が国英地区で速やかに実施できるよう計画の推進について諮問し、５月１９日審議会は推進を前提にした答申を市長に提出しました。

東部広域の依頼は、地元国英地区の同意を得るための協力依頼ではないでしょうか。地元の国英地区の多くの住民が、八頭環境施設組合との協定を守ってほしいと、計画に反対しています。東部広域は、これまで地元国英地区の住民との話し合いをしてきました。

今回市のとった対応は、東部広域の依頼を契機に同事業計画を正式な議題として、議論したこともなく、直接の当事者でもない地域審議会に「地元の意見を聞く」と諮問し、その答申を尊重するというやり方です。これは、住民合意で事をすすめる行政がとるべき方法ではなく、国英地区住民の同意納得を得られるものではありません。また地域審議会の答申は、施設建設予定地の地元の意見を聞いたものではありません。

今後、鳥取市は、協定をふまえ、十分に国英地区住民と話し合うようにしていくべきです。

(以上)